Asian Breeze

No. 79
March
2017

エイジアン・ブリーズ79号　平成29(2017)年3月発行　年3回発行

第27回アジア女性会議 ― 北九州 “誰一人取り残さない”世界の実現
～SDGs(持続可能な開発目標)の達成のために何ができるか

いま、女性たちは……p. 1

ジェンダー平等の再定義

デンマーク王国男女共同参画省大臣付チーフ・アドバイザー兼男女共同参画部次長　キーラ・アペル

誌上セミナー……p. 2

外国人家事労働者の導入から考える～ジェンダー不平等のグローバル化?(後編)

九州大学比較社会文化研究院准教授　小川 玲子

特集……pp. 3-11

第27回アジア女性会議 ― 北九州
KFAWハノイ&仙台スタディツアー2016実施報告
KFAW第26期海外通信員リポート　ほか

第27回アジア女性会議
基調講演者
林 陽子氏

KFAW

いま、女性たちは

「ジェンダー平等の再定義」

デンマーク王国男女共同参画省大臣付
チーフ・アドバイザー兼男女共同参画部次長
キーラ・アペル

私は、子どもの頃から、女性の権利や解放、エンパワーメントに関する本を数えきれないほど読んできました。そして街に飛び出し、「女性は自由な存在でなければならない！　昔からずっと男性は女性を差別してきた！」と声高に訴えていました。二人の息子の母親となった今、私は、息子たちを育てることで、「人生とは白と黒に割り切れるものではない。女性と男性のどちらもジェンダーという名のストレートジャケット（拘束服）をまとい、身動きできなくなっている」と教わりました。

世界で最もジェンダー平等が進んでいるといわれるスカンジナビアでは、既にさまざまな平等が達成されています。女性運動や、女性の労働市場への参画の要求を経て、今日のデンマークでは、女性は男性と同じ法律上の権利を有しており、男性と対等の立場で経済に貢献しています。女性の学歴は男性よりも高く、また、女性は経済面で配偶者から自立しています。実際、社会における女性の貢献は男性と同様に重要であるという考え方が一般的です。言い換えると、ジェンダー平等は経済的な成長および繁栄にとっての前提条件である、と考えられているのです。さらに、デンマークは世界で一番幸せな国とされているのですが、これは、強い一体感や公平感が広く社会に浸透しているからでしょう。すなわち、自分の望みは自分で叶えることができ、性別ではなく各自の能力で判断されると女性も男性も感じているのです。

しかしながら、世界のほとんどの国と同様に、デンマークにもジェンダー問題はやはり存在します。例えば、家庭内の暴力、意思決定におけるジェンダー・ギャップ、収入格差、教育や労働市場における性差別などです。

なぜこういったことが起きるのでしょうか？　なぜ完全な平等を達成することができていないのでしょうか？

私は、主な要因は、伝統的なジェンダーの役割分担にあると考えます。

教育制度を例に考えてみましょう。EUでは、女子も男子も自分たちは平等な存在であると教えられて育ちます。しなしながら、女子は文系に、男子は理系に優れているとされており、実際には、自分たちがどちらの道に進むのかは文化として既に決められているのです。その結果、多くの女性が勉強する科目は将来的に賃金や地位がさほど高くない職業に就くことにつながるのです。これは、主に女子が勉強するとされる科目を男子が勉強するのを妨げることにもなり、同時に、文科系の男子が少ない原因にもなります。学科や大学課程におけるこうした偏りは、学生の将来的な雇用や選択に影響を及ぼします。例えば、情報通信技術といった科学分野において女性人材が大幅に不足することになり、さらに、介護職では男性の働き手が不足する事態になるのです。

性別に対する昔ながらの先入観は、女子にとっても、男子にとっても、自らの能力を最大限に活用する上で、そして自らが生きたいように生きる上で、大きな障害になります。

私は若い頃、街に飛び出して女性のエンパワーメントを声高に叫びました。しかし、今日の私が求めるのは、女性と男性の双方のための平等な権利です。女性が有能な意思決定者として評価されることと同様に、私の息子たちには、将来自分たちの子どもを世話する有能な父親として評価されるようになってもらいたいのです。ジェンダー平等とは男性にとっても素晴らしいものなのです。父親が育児休暇を取得し、子どもの世話を母親と分担すれば、夫婦として幸せな生活を送ることができますし、さらに、父親と子どもの関係も深まることでしょう。男性も女性もともに仕事をしていれば、家庭内の責任も分担されることになり、その結果、男性も一家の家計を一手に支える者としての重責から解放されることにもなります。

ジェンダー平等とは、女性と男性の双方のメリットを勝ち取るための闘いなのです。男性を巻き込まない限り、女性の権利を求める運動が成功することはありません。成功させるには、女性らしさや男性らしさといったコンセプトを再定義した上で、多様性をもたせることが必要です。いかなる種類であれ、ステレオタイプは、女性にとっても男性にとっても、「ストレートジャケット」となるのです。本当の意味で平等な社会では、個人にとっても社会にとってもウィン・ウィンの関係が成り立ちます。平等が確立されれば、公正、チャンス、そして幸福がもたらされます。みんなで幸せになりませんか？

キーラ・アペル
コペンハーゲン大学政治学修士、1996年
職歴：首相官邸、都市・男女共同参画省、社会・男女共同参画省、福祉省、雇用省、気候変動・男女共同参画省、男女共同参画・教会省、児童・男女共同参画・統合・社会省、児童・教育・男女共同参画省。以上を経て、現在、男女共同参画担当大臣付き。

誌上セミナー

外国人家事労働者の導入から考える ～ジェンダー不平等のグローバル化？（後編）

九州大学比較社会文化研究院
准教授
小川　玲子

Profile
国際協力の現場で働いた後に現職。専門は社会学・移民研究。国立民族学博物館共同研究員、アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員。著書に『小さな民のグローバル学―共生の思想と実践をもとめて』（共著・上智大学出版）等。

国連によれば世界人口の３％は出身国以外で暮らす移民であり、そのうちの48％を女性が占めています。国境を越える女性たちの多くは、家計を支えるために家族を残して出稼ぎに行きます。しかし、途上国の移住女性たちに開かれた仕事は限られており、その多くは家事や育児や介護労働などに集中しています。

アジアでは1970年代頃から女性の社会進出を背景として外国人家事労働者の受け入れが開始され、香港、シンガポール、マレーシアや台湾には数多くの移住家事労働者が働いています。移住家事労働者はほとんどの場合、住み込みで就労し、掃除、洗濯、買物、料理、育児や介護などに加えて、犬の散歩や車の洗浄、子どもの学校の送り迎えや高齢者の病院のつきそい、さらには雇用主の事務所の清掃にいたるまで必要に応じて仕事は無限に拡大していきます。

家事労働は、業務内容が確立している工場労働とは異なり、家庭という私的空間で行われるため労働とはみなされず、労働時間の規制がなく、プライバシーもなく、虐待や性暴力が発生しやすいという劣悪な労働環境におかれがちです。失踪しないようにパスポートを取り上げられ、雇用主の変更ができず、渡航費などを前借する形で借金を背負って働く移住家事労働者たちは「現代の奴隷」とも呼ばれています。現在、アジア太平洋地域には約2,300万人の家事労働者が就労しており、ILOは家事労働者の適切な仕事に関する第189号条約を締結し、家事労働者を労働者として認定し、基本的な権利の尊重を規定しています。

日本では「日本再興戦略」改訂2014において、女性の活躍促進を目的として「外国人材の活用」が打ち出されました。その中の一つが、神奈川、大阪、東京の国家戦略特区において開始される外国人家事支援人材の導入です。日本の場合は住み込みではなく事業所との請負契約となり、滞在期間は３年間です。住み込みではないものの、日本ではブラックバイトに見られるように雇用の劣化が進んでおり、農業や建設業、食品加工などに従事するアジア出身の技能実習生に対する労働法違反や人権侵害が相次いでいることを考えると、同様の問題が生じる可能性があります。また、研修費用や旅費を誰がどのように負担するのかという問題もあります。

外国人家事支援人材は雇用契約上「日本人と同等以上の報酬額」とされていますが、すでに人材派遣会社の中には、市場を拡大するためには利用料を安くしなければならないとして賃金の抑制を要求しているところもあります。これは実質賃金が減少する中で少しでも安いサービスを利用したいと考える世帯にはありがたいことに見えるかもしれません。しかし、社会保障関係費の抑制が叫ばれる中で、外国人労働者に対して門戸を開放するということの意味を今一度考えてみる必要があります。公立保育所や介護保険がない国では育児も介護も自己責任となるため、研修が不十分な移住労働者を低賃金で雇用するほかなく、事故も多く発生しています。移住労働者を低賃金で雇用することで育児や家事が成り立つようになれば、日本人はこれらの仕事には就かなくなり、家事やケア労働は外国人の仕事であるという人種的なステレオタイプが生まれるでしょう。また、移住労働者の存在を理由に公的サービスを削減することは、シングルマザーなどの低所得層を排除することにもつながります。国家や男性の役割を不問にし、家事やケア労働を通じて女性同士が対立させられる構図がそこにはあります。

女性が男性と同様に社会で活躍するためには、これまで女性が担ってきた家事や育児や介護を支援する仕組みが必要です。そこには保育所や介護保険などの公的サービスを利用しながら、長時間労働を是正して育児や家事や介護を男女で分担するという方法と、長時間労働と家庭内における性別役割分業を温存したまま外部にアウトソースするという２つの方法があります。前者はジェンダー平等を進める方向性であり、後者はジェンダー不平等を温存する方向性と言えます。外国人労働者の人権が保障されないような制度では、彼・彼女らは良いケアを提供することはできません。日本人にとっても移住労働者にとっても公正な社会となるよう、私たちは今一度、憲法25条の生存権とジェンダー平等を確認し、アジアの友人たちと共生する社会をめざしたいものです。

第27回 アジア女性会議―北九州

日　時　2016年11月26日（土）13：00～16：00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ５階　大セミナールーム

「“誰一人取り残さない”世界の実現～ SDGs（持続可能な開発目標）の達成のために何ができるか」と題し、基調講演として弁護士で日本初の国連女子差別撤廃委員会委員長に就任された林陽子氏に、今、世界で取り組むべき目標である持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けての、女子差別撤廃条約（CEDAW）の役割について講演していただきました。

また、特別ゲストとして外務省から北郷恭子氏を迎え、外務省の取り組みについてお話しいただきました。

パネルディスカッションでは、アジアを含めたグローバルな視点と、身近な北九州市の視点からSDGsの目標達成に向けた発表や、意見交換を行いました。

持続可能な開発目標（SDGs）とは

▶基調講演

林　陽子氏
（弁護士、国連女子差別撤廃委員会委員長）

女子差別撤廃委員会と日本とのかかわり

「女子差別撤廃条約」は、1979年の国連総会で採択された人権条約であり、現在、国連には「人種差別撤廃条約」に続き、「自由権規約」、「社会権規約」、「女子差別撤廃条約」、「拷問等禁止条約」、「子どもの権利条約」、「移住労働者の権利条約」、「障害者権利条約」、「強制失踪からの保護条約」の９つの主要な人権条約があります。

日本は1980年に女子差別撤廃条約の署名をコペンハーゲンで行い、1985年に批准しました。それから30年以上たっていますが、まだ法律上の差別は残っています。これは無理もないことで、世界中どの国も完全なジェンダー平等を、法律の上でも実質の上でも達成した国はありません。日本だけが特殊ではありません。

現在、「女子差別撤廃委員会」は、各国に対し２つのフォローアップ項目を出しています。日本に対する一つ目の項目は「民法の改正」です。具体的には「選択的夫婦別姓制度の導入」、「再婚禁止期間の廃止」、それから「婚姻年齢」（男女共に18歳とする）です。二つ目は「マイノリティ女性に対するヘイトスピーチを禁止し、それを監視する専門家から成る独立機関をつくるように」という勧告です。

女子差別撤廃委員会とSDGsのかかわり

SDGsについて、女子差別撤廃委員会はUN-Womenと一緒に、「UN-Women ／ SDGs作業部会」という作業部会をつくり、SDGsのゴール５、特に「女性および女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する」ことについて指標を作る作業を行っています。国内人権機関の有無、女性の政治参画に関してクオータ制、同一価値労働や同一賃金の法律の有無や児童婚と呼ぶ18歳未満の婚姻を禁止しているかといった、30ほどの指標について、現在UN-Womenと検討しているところです。

誰一人取り残さないことについて

最後に、「誰一人取り残さない」という、このSDGsの精神に基づいて、日本の法律の中に残るジェンダーに基づく差別というものを、この機会に総点検する必要があると思います。女子差別撤廃委員会から日本政府に対して出された勧告は、完全なものとは言えませんが、日本のジェンダー平等政策を考える上で、参考になるものだと私は信じています。

また、女子差別撤廃条約をはじめとする国際人権条約は、「人権の尊重」、「経済開発」、それから「平和安全保障」の国連の３つの目的と密接に関連していることが、SDGsにより、関連性がより明らかになったと思います。SDGsの実施に関しては、国別レビューが始まり、日本は来年レビューの順番が回ってきます。そうした実施に対してもNGOやNPO、女性団体が積極的に関心を持って行動をとっていく必要があると思います。

▶特別ゲスト

北郷　恭子氏
（外務省総合外交政策局女性参画推進室長）

日本政府とSDGsのかかわり

日本は、SDGsについて国際社会の議論が本格化する前から、対話の機会等を通じて積極的に貢献してきました。MDGsの時代は日本は他の国を助けてあげるという立場でしたが、SDGsになってからは、われわれも国内実施をする立場になり、総理大臣を本部長、全閣僚を構成員として「SDGs推進本部」を設置し、現在「SDGs実施指針」の策定の議論を行っています。

議論の中では、「あらゆる人々の活躍の推進」などといった、８つの優先課題が挙がっています。

外務省における女性参画推進

国内の女性政策については、「ニッポン一億総活躍プラン」、「第４次男女共同参画基本計画」、そして本年４月に完全施行された法律である「女性活躍推進法」があります。

外務省で行っている女性活躍に向けての取り組みの一つとして、G7伊勢志摩サミットが挙げられます。日本が議長国としてSDGsの実施を主導し、「女性の能力開花のためのG7行動指針」、「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ」、「女性・平和・安全保障分野における具体的進展」をコミットし、その３分野の具体的な成果をあげることができました。

今回で３回目となる「国際女性会議WAW ！」も女性が輝く社会を実現するための議論を盛り上げる場として、12月に開催を予定しています。

▶パネルディスカッション

＜パネリスト＞
- **林　陽子**（弁護士、国連女子差別撤廃委員会委員長）
- **北郷　恭子**（外務省総合外交政策局女性参画推進室長）
- **宮負　こう**
  （国連開発計画（UNDP）アジア太平洋地域 ジェンダーアドバイザー）
- **中村　知英**
  （北九州市子ども家庭局子ども総合センター主査）

＜コーディネーター＞
- **堀内　光子**（KFAW理事長）

▶パネラー発表１

宮負　こう氏
（国連開発計画（UNDP）アジア太平洋地域 ジェンダーアドバイザー）

ジェンダー平等との相互関係：UNDPのアプローチ

「持続可能な開発」、「民主的ガバナンスと平和構築」、「気候変動対策と強じんな社会の構築」、この３つの柱はUNDPの戦略計画の重点分野となっています。

「SDGs」というのは、この３つの戦略計画の柱と非常に密接に結び付いています。SDGsには17の目標がありますが、一つ一つの目標だけに対応していくのではなく、複数の目標にまたがったアプローチが必要で、もっと根本的な変革を要求しているのがSDGsだと思います。

UNDPとしては、現在、既存のデータ整理のサポートをしています。SDGsの達成は、いろいろなデータが必要になり、その進捗状況把握にはデータが欠かせません。

データというのは進捗状況の把握のモニタリングのためだけではなく、さらに取り残された人、取り残されそうな人を特定し、問題点と解決策の有効性を数値で明らかにするために使われます。集められたデータをもとに政策を策定し、更に政策がどのように有効かという数値やエビデンスで証明し、それを踏まえて有効な政策を実施することを提唱しています。

UNDPはMDGsの時はけん引する立場でしたが、SDGsに移ってからは、国連の中においてもっといろいろな機関が一緒に働きかけていかなければいけないという認識と、SDGs達成に必要とされる「抜本的な変革」は、意識や習慣、慣行における変化が欠かせないという認識を持ち活動しております。

▶パネラー発表２

中村　知英氏
（北九州市子ども家庭局子ども総合センター 主査）

持続可能な開発と子どもや女性の貧困・虐待へのアプローチ

子ども総合センターでは虐待や貧困による孤立防止の対応をしています。

子どもたちが失っていくものは、経験と人間関係、情報、自己肯定感などがありますが、現場で一番問題だと思っているのは自己肯定感の喪失です。一番かわいがって欲しい親から暴力を受けると「自分が自分であっていい」という自己肯定感は粉々に砕かれてしまいます。

支援の二本柱として「居場所づくり・生活支援」と「学習支援」がありますが、「居場所づくり・生活支援」では虐待的な人間関係ではなく、学校や地域、おじいちゃん・おばあちゃんなど多くのサポートによる人間関係の再構築といった孤立防止などに努めています。

学習支援も公的なものだけではなく、NPOによる学習支援などと連携を図っています。特に高校進学など進路のサポートは、貧困や虐待の再生性を防止するには必要だと思います。

私は、親が虐待するからダメだというだけではなく親も子どもも同時にサポートしないといけない、しかも多角的な視点で長く支援を継続することが大事だと思います。

また、虐待の加害者は母親が多いといわれます。しかし、母親だけが悪いのではなく、父親が子どもをおいて出てしまうなど母親に育児負担が集中していることが一番問題であり、そういった点で女性の支援は必要だと思います。

見えにくい問題だと思いますが、“取りこぼさない”ことも必要です。私は人口約10万人のエリアを担当していますが、その個人情報を全部私が知るというのは不可能なので、気になる方がいたら、ぜひ児童相談所のほうにご連絡いただきたいと思います。

いろいろな関わりの中で改善する事例もありますので、難しい課題ではありますが、粘り強くやっていきたいと思います。

パネルディスカッションの様子

海外拠点ネットワークの形成

「ハノイスタディツアー 2016」を実施

2016年９月６日（火）から10日（土）にかけて、北九州市の女性団体の方々など11名の女性にご参加いただき、「ハノイスタディツアー 2016」を実施しました。

当財団では、アジアを中心とした世界のジェンダー問題についての理解を促進するために、海外のジェンダー関係機関等との恒常的なネットワークの構築を目指しています。その一環として2013年からベトナムのハノイ女性連盟との交流を続けています。今回、同連盟の協力により、政治・文化の中心であるベトナム・ハノイ市のハノイ女性連盟や保育施設、一般家庭を訪問し、大家族内で役割を分担しながら子育てや高齢者の世話をするベトナム人の暮らしを中心に視察しました。

スケジュール

９月６日（火）	ベトナム女性博物館見学
９月７日（水）	保育所視察 ハノイ女性連盟訪問
９月８日（木）	ハノイ市内観光 ベトナム人家庭の訪問
９月９日（金）	TOTOベトナム工場視察

ハノイ市内の通勤の風景

ベトナムの女性の歴史を知る
ベトナム女性博物館見学

ベトナム女性博物館は、1987年にベトナム女性連盟により設立された女性をテーマにした博物館です。博物館内は、「家庭の中の女性」、「歴史の中の女性」、「女性のファッション」の３つの分野に分かれて展示されていました。

ベトナムはキン族と53の少数民族の合計54の民族により構成されており、それぞれの民族が独自の言語や文化を持っています。今でも少数民族は自分たちの民族の言語と共通言語のベトナム語の２つの言語を話し、地方ではいまだにそれぞれの独自の文化や生活習慣が残っています。祭礼の華やかな衣装や、お米を入れるざるや荷物を担ぐてんびん棒など生活の息吹を感じる道具などが展示されていました。「歴史の中の女性」のコーナーでは、過去の植民地支配をめぐる戦いにおいて、当時の女性たちが物資や資金確保、さらに前線でゲリラ戦に参加し活躍する姿が詳細に展示されていました。

女性にスポットをあてた博物館でしたが、ベトナムの文化や歴史も併せて知ることができました。

ベトナム保育事情を知る
保育所視察

保育所での集合写真

ハノイの新市街地にある、ソン・カ保育所を訪問しました。大勢の子どもたちと先生方による踊りの歓迎のあと、各クラスを視察しました。年長の５・６歳児クラスは中秋のお供え物のお餅づくり、３・４歳児クラスは自分の足を動かしたりする遊び、２・３歳児クラスは廊下で手遊びなどをして先生と楽しんでいました。

ソン・カ保育所は2003年に設立され、先生は60名在籍し、２歳から６歳までの670名の子どもたちが通っている国の施設で、日本の認定子ども園に近い形の施設でした。子どもたちは、３つのクラス（２・３歳児クラス、３・４歳児クラス、５・６歳児クラス）に分かれ、各クラスは、幼児70名に対し先生４名で運営していました。入所対象は対象地域に住むすべての子どもで、両親が共働きでないと入所できないといった制限はないそうです。保育士は若い方が多く、また、保育士資格と幼稚園教諭の両方を持っており、日本のシステムとほぼ同じようでした。

印象的なのは、１クラス70名の子どもたちは、同じ部屋の中で手や足がぶつかっても争うこともなく仲良く過ごしていたことでした。大家族の中で子どもが育つことで、人と一緒に生活することに慣れ、他の子どもたちへの優しさにもつながるのだろうと感じました。

「ハノイ女性連盟」との情報交換
ハノイ女性連盟訪問

ハノイ女性連盟との情報交換の様子

当財団はハノイ女性連盟と2013年より相互交流を続けており、昨年はハノイ女性連盟の幹部３名が来日し、北九州市の女性団体との情報交換会や北九州市内の視察を行い、相互理解を深めました。

今年は北九州市内の女性団体の方々など11名がハノイ女性連盟を訪問しましたが、同連盟のホア会長は、「昨年の北九州市訪問では、日本の女性たちと交流し、日本のことをいろいろ勉強することができました。このような交流をすることは、互いの生活のことが分かり大変うれしいことです。交流を通じて、両国の女性たちが発展することを望みます。」と歓迎していただきました。ベトナムの家族や生活についての質疑応答を通して、ベトナム女性の働き方や育児休暇制度などを知ることができました。

ベトナムの暮らしを知る
ベトナム人家庭の訪問

ベトナム人の家族や生活について知るためのプログラムをハノイ女性連盟と共同で企画し、「ベトナム人家庭の訪問」として、ハノイ市の中心地である旧市街のホアンキエム地区に暮らす一般的な３つの家庭を３班に分かれて訪問しました。

Aさんのご家庭
家族構成　４世代、９人家族

Aさんのご家庭は６代、80年続く家族で、室内には「大家族を幸せにしましょう」「子どもや孫たちを大切にしましょう」という家訓のようなものを掲示していました。画家であったAさんは、公務員であった妻とともに今は年金で生活しており、孫の９歳の小学生の学校への送り迎えはAさんの役割で、できる事を家族みんなで分担してうまく生活していました。

Aさんのお宅訪問風景

Bさんのご家庭
家族構成　４世代、８人家族

Bさんのご家庭では、市場で毎日必要な分だけの食材を購入して食事をつくっています。これはハノイでは一般的ですが、最近では大型スーパーで食材をまとめて購入し保存している家庭も多くなったと話していました。

ご家族からは、ベトナム女性の「四徳」を教わりました。「四徳」とは、ベトナムの女性のあるべき姿の教えで、①よく働くこと、②美しさ、③良い言葉、④道徳を守り、良い人であることだそうです。家事や家計を助ける仕事も含めて、ベトナムの女性が家族のために懸命に働く姿が目に浮かぶようでした。

Bさんのお宅訪問風景

Cさんのご家庭
家族構成　４世代、８人家族、お手伝いさん１人

Cさんのご家庭では、朝食、夕食は家族８人全員で一緒に食べているそうです。お手伝いさんは、家事と足腰の弱い90歳の曾祖母の身の回りの世話をしています。

Cさんは、人間にとって大事なものは、家族が増えていくこと、財産はいくら増えても価値にならないが、家族のつながりが一番大事であり、宝であるとおっしゃっていました。部屋の中央の壁には、旧正月にCさんのお母さんを中心に66名の親族が集合した時の大きな写真が飾ってあり、誇らしそうに見せてくださいました。

さらにCさんは、自分の母や祖先を非常に大事にしており、自分は長男として母や祖先の面倒を見るのは当たり前のことであり、自分の息子もまたそのように受け継ぐであろうと話し、家族を大切に考えるベトナム人の考え方を知ることができました。

Cさんのお宅訪問風景

旧市街の路地の風景

ベトナム人家庭の訪問では、家事分担についてのヒアリングをし、訪問した各家庭で温かいおもてなしを受けるなかで、大家族内でうまく家事を分担し、協力して生活する様子を知ることができました。家族で助け合いながら生活することで、ベトナム女性は外で安心して働くことができ、子育ても祖父母を含めた家族で一緒に行うことで、夫婦共に安心して外で働くことのできる環境が家族内で作られていました。

食生活においてもベトナムの朝食は、家族で屋台や小さな食堂でお米の麺であるフォーを食べるなど外食で済ますことが一般的なようで、ここにも出勤前の家事の手間を省く効率の良さを感じました。

ハノイ市の中心部である旧市街でも、ノンラーという三角かさをかぶって行商をしたり、軒先で小さな商店を開く女性たちの姿が多く見られ、昭和30年代の日本を重ねる参加者もいました。国民の平均年齢は27歳で、若者が多く急激に経済成長を遂げるベトナムで、街中のあちこちで働く女性の力強い躍動を目の当たりにしました。代々親から受け継ぐベトナム人の家族に対する考え方や、ベトナムの生活や文化を知ることができた交流事業となりました。

「仙台スタディツアー 2016」を実施

2016年12月14日（水）から12月16日（金）にかけて、「KFAW仙台スタディツアー 2016 ～東日本大震災から学ぶ男女が共に取り組む地域防災～」を実施しました。北九州市で地域づくりや防災に取り組んでいる市民や行政関係者等15名が仙台市を訪問し、男女共同参画の視点から被災地の蓄積された経験を学んできました。さらに、事後勉強会や報告会を行い、スタディツアーで学んだ知識や経験をそれぞれの地域での実践活動につなげていこうとしています。

スケジュール

12月14日（水）
エル・パーク仙台訪問
（片平地区今野氏講話、エル・パーク仙台加藤館長講話）

12月15日（木）
岩切地区訪問（菅野氏講話）
田子西地区訪問（佐藤氏講話）
震災関連施設視察（福田町南一丁目公園（仮設住宅、みんなの家）、せんだい3.11メモリアル交流館、荒浜小学校跡、海岸堤防（車窓から）、中野地区震災メモリアル施設、日和山）
キリンビール仙台工場訪問（吉田部長講話、工場見学）

12月16日（金）
エル・ソーラ仙台訪問
（特定非営利法人イコールネット仙台宗片代表理事講話、仙台市防災環境都市推進室高橋課長講話）

日和山にて

今回、私たちは、仙台市で防災・減災や復興に取り組む地域やＮＰＯ、行政、企業の方々からそれぞれの経験を学びました。

まず、地域における被災時や防災・減災の取り組みについて学ぶために、３名の方からお話を伺いました。都市部特有の帰宅困難者や外国人被災者を多く抱えた片平地区の今野均さん、東日本大震災前に「岩切・女性たちの防災宣言」を仲間とともに作成し、現在は仙台市地域防災リーダーとして活躍する菅野澄枝さん、津波被害の大きかった中野地区に住んでおられた方で、長期間にわたる避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされ、その後復興支援住宅で新たな地域づくりに取り組んでいる佐藤正信さんです。３名の皆さんのお話から、地域の特性はあるものの、災害時こそリーダーの力と地域のつながりが重要であることを学びました。平常時にできないことは災害時にはできません。３名の皆さんは常日頃から問題意識を持って、地域の仲間とのつながりを大事にしている方々です。だからこそ、さまざまな困難に直面しても前向きに取り組んでこられたのだと思います。

また、地域での防災・災害時の活動における男女共同参画の視点について学ぶために、震災時に女性の支援を積極的に行ったエル・パーク仙台館長の加藤志生子（かとうしおこ）さんと特定非営利法人イコールネット仙台代表理事の宗片恵美子さんにお話を伺いました。お二人は、避難所運営において避難者の多様なニーズを把握するためには、意思決定の場への女性の参画が重要であると言われていました。現在は、多様な人々の声を受け止めてリーダーシップを発揮できる女性のリーダーの育成に力を注いでおられます。

最後に、キリンビール仙台工場と仙台市防災環境都市推進室の方から、当時の被災の状況や復興に向けた取り組みについて学びました。

北九州市は、地震が少ないことから市民の災害に対する意識はあまり高くないといわれています。しかし、自分たちの命は自分たちで守らなければなりません。私たちは将来起こりうる災害から自らを、そして大切な人を守るため、被災地の経験を生かした地域づくりを進めていかなければならないと痛感しました。そして、慰霊を兼ねた震災メモリアル施設等を訪れ、改めて東日本大震災のことを忘れてはならないと思いました。

参加者の感想

- 今回、たくさんのお話を聞き、現地を見学して、東日本大震災を忘れてはいけないことだと再認識するとともに、その経験を北九州に活かすことを考えていかなければいけないと思いました。
- 仙台の人たちの「自分たちの命は自分たちで守る」という強い気持ちが伝わってきました。
- 今回の研修で学んだことの中で、すぐにでも活用できるものを実践していきたいと思います。
- 地域の避難所は本当に安全なのか、運営はどうするのか、地域に持ち帰ってみんなと考える機会をもちたいと思います。
- 女性がリーダーシップを発揮するには、行動力、判断力を身に付けておく必要があると思いました。
- 新聞やテレビなどのメディアを通じてではなく、経験者のお話を直に伺うのは重みがありました。機会があれば、多くの市民にも聞いてほしいと思います。

今野 均さん　片平地区連合町内会　会長

今野さんの町内会では、早くから「防災対策」をまちづくりの一つと位置づけて組織体制の整備や話し合いを進めていました。そのため、震災翌日には、災害震災対策委員会を立ち上げ、いろいろな対応に当たることができました。想定外だったのは、都市型避難所故の帰宅困難者への対応でしたが、強固な地域のつながりで乗り切ることができました。現在は、外国人住民を含めた避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）や仙台発そなえゲームなど楽しめる企画を盛り込んだ防災訓練を実施しています。また、地元の学生や留学生を企画段階から巻き込んだり、マンション住民との連携の強化に取り組んでいます。

菅野 澄枝さん　仙台市地域防災リーダー、岩切・女性たちの防災宣言を作る会世話役

菅野さんは、震災の一年前、仲間たちと「岩切・女性たちの防災宣言」をつくっていました。そのため、震災が起こった時、すぐに仲間と避難所に駆けつけることができました。しかし、当時は自分にリーダーとしての知識と判断力が不足していたため、避難所運営で困難を感じました。その後、菅野さんは「女性のための防災リーダー養成講座」を受講し、防災リーダーとしての活動を継続することで、地域の方々に認められるようになりました。現在は、仙台市地域防災リーダーとして、「子供たちが自分たちの町に何かできることに誇りを持ってもらいたい」という思いを胸に、防災・減災の啓もうや避難所での指導を行っています。

佐藤 政信さん　東日本大震災仙台沿岸災害伝承プロジェクト語り部、元高砂一丁目公園仮設住宅自治会長

佐藤さんの住んでいた地区は、津波でほとんどが流され、毎日が安否確認に追われました。当初、避難所では横になる場所もありませんでしたが、ようやく仮設住宅ができ、住民同士の声かけを大切にした暮らしができるようになりました。住んでいた地区が災害危険地域に指定され、生活のめどが立たない日々が続き、元の地域の人もバラバラになりました。しかし、現在、昔の町内の人が集まり、ジオラマ作成などを通じて自分たちの元の暮らしを伝える「中野ふるさと学校」という活動をしています。

宗片 恵美子さん　特定非営利法人イコールネット仙台代表理事

宗片さんが代表理事を務めるＮＰＯは、震災前から災害時における女性のニーズ調査を行うとともに、震災後は、洗濯代行ボランティアや女性のためのサロン活動など女性たちに必要な支援を行いました。ほとんどの避難所のリーダーは男性で、女性の声が届かなかった状況を重く受け止め、「女性のための防災リーダー養成講座」を実施し、３年間で100人の女性防災リーダーを育成しました。現在、女性リーダーのネットワークは、仙台市をはじめ被災地全域に広がっています。

みんなの力がもたらす変革

スワプナ・マジュムダール（インド）

Profile

デリーに拠点を置いて15年以上活動をしているフリーのジャーナリスト。開発問題や社会に変革をもたらす存在としての女性の役割、中でもインドの開発政策とそれが人びと（特に女性）に与える影響に注目し、研究を踏まえた記事を執筆している。

インド・ウッタル・プラデーシュ州ジャーンシー県のカジャラハ・バジョル村では、発展が遅れ周縁化されたコミュニティの女性400人以上が結束し、村から酒店を完全に無くすことを目指して過去４年間にわたり活動してきました。

普段このコミュニティでは、家の外に出ている女性の姿や声を見聞きすることはほとんどありません。それを考えると、女性たちによるこの活動は至難の業だと言えます。この村では、多くの女性が2008年に第一歩を踏み出しました。女性のエンパワーメントと貧困緩和を目標に掲げ活動しているラジブ・ガンジー財団の女性開発支援計画（RGMVP）からの援助を受け、自助グループを結成したのです。彼女たちの自信が増すにつれて初めは１つだったグループ数は４年間で40グループにまで増え、各グループには10～15名の女性メンバーが所属しています。そして2012年、これらのグループは自らの権利に対する意識に目覚め、また極度の貧困から家族を救いたいという思いで、当時の最大の問題である「アルコール依存症」に正面から向き合うことを決意したのです。

「アルコール依存症は深刻な問題です。グループ・ディスカッションでは、あるメンバーの夫が、お酒の購入に充てるために妻の持ち物である宝石類を換金したという話を聞きました。私たちが自助グループのミーティング会場に向かう途中でも、男性が道端で飲酒する姿をよく見かけました。彼らはその度に私たちをなじり、私たちは身の危険さえ感じました。それで、こんなことはもう終わりにしようと決意したのです。つまり、村にある４つの酒店を閉店に追い込むことを決意したのです」こう語ったのはデヴィ・マタ自助グループの会長であるミーラさんです。

興味深いことに、この決断を最も支持してくれたのが、酒店を営む男性の妻や母親たちでした。ナンディニさんは酒店の店主の妻ですが、夫に店をたたむよう説得を試みたものの、同意を得られなかったということです。「私は自助グループのメンバーです。たとえ夫に逆らうことになろうと、私は他の女性たち同様、閉店させることを望みました。同じ自助グループのメンバーでもある私の義母も、支持してくれています」とナンディニさんは言っています。

しかし、自助グループのメンバーたちは、自分たちだけの力でこの目標を実現させることは難しいと分かっていました。そこで40の自助グループで構成する村全体の組織の会合を開き、出席した400人以上の女性によって酒店の閉店を求めることを決議しました。

これを受け、酒店を経営する男性たちに対する働きかけと、閉店の要請が行われました。しかし、それでも効果が無かったため、40名の女性代表グループが12km離れた最寄りの警察署に徒歩で出向き、苦情の申し立てと酒店の閉店の要求をしました。これに続き翌日には、反アルコール・キャンペーンの一環として女性たちは決起集会を開きました。

「私たちは警察署の前でデモも行いました。私も義母と共に参加しました。自分の夫が経営する店に対して抗議の声を上げるのですから、義母の後押しは非常に重要でした」とナンディニさんは言っています。

「意識向上トレーニングのおかげで、私たちはいかにして自らの権利を要求すべきかを学びました。もし暴力に訴えたなら、さらなる暴力の応酬をもたらすということも悟りました。しかし警察に訴えることは、法に則った行為です」と村の自助グループ組織の代表のミーラさんは語っています。

彼女たちの熱意にほだされ、警察も翌日には動かざるを得なくなり、酒店を閉店させました。

その後数日間は、ミーラさんを含む数人の女性が脅迫を受け、緊張感に満ちていました。しかし、女性たちはある計画を用意していました。集団行動が持つ力を実感した彼女たちは、50人でトラクターに乗り、県長官に面会に行ったのです。事前にアポイントメントを取っていなかったにもかかわらず、県長官との面談がかない、そこで村から酒店を排除する確約を得ることができました。

しかし、彼女たちの活躍はとどまるところを知りません。村から酒店を排除した状態を保つには、酒店を経営していた男性に手を差し伸べ、社会復帰の支援をする必要があることを認識していたのです。そこで、酒店経営者が再出発できるよう、その妻たちに対して自助グループが融資を行いました。「私は5,000ルピーを受け取りました。夫はそれを利用して小さな商店を始めました。今では主にその収入で生計を立てています。おかげで二人の子供を私立学校に通わせることができました。夫が二度と酒店を経営しなくてよくなり、私たちはとても幸せです」とナンディニさんは語ってくれました。

アルコール依存症の脅威に力を合わせて立ち向かった女性たち

男の子と女の子の違いを形作るもの —香港の場合—

アメリア・ロー（香港）

Profile

熱意あふれる若き法律専門家として、「可能なところから変革を起こしていこう」というポジティブな姿勢で、同年代の仲間や年長者の方々の意欲を引き出している。仕事以外では、ボランティアでメンターとして活動。香港、中国本土の山岳地帯、タイへのサービストリップに参加。さらに、法曹界や地域コミュニティの女性グループや青年グループで、リーダーとしての役割を担う。

教育は、男女の違いによる固定観念が顕著に表れる興味深い分野です。子どもをどのように扱うのか、また何を教えるかによって、その子どもの男の子、女の子としての人生が形成されるのです。

男の子と女の子は身体的、心理的に明らかな違いがあります。しかし、その相違の多くは先天的なものよりもその子が社会生活に順応する過程で自然と身に付けたものの方が多くを占めています。

香港では、小さい頃から男の子と女の子に対する親の扱い方が異なることがよくあります。男の子は男らしいおもちゃを与えられ、銃や車のおもちゃで遊ぶように言われたりします。一方、女の子は人形やままごと道具を与えられる傾向にあります。これは、男性と女性が世の中で果たすべきだと考えられている役割に合致しています。ハロウィーンで女の子がスーパーヒーローのコスチュームを着たいと言うと、しかめっ面をした親から「お姫様や魔女にしておきなさい」と言われることがよくあります。これに対して男の子は、お人形遊びをしたり、爪にマニキュアを塗ったり、ある程度の年齢になると人前で涙を見せたりすることを許されない、ということがよくあります。

外見に関しては、男の子はピンクではなくブルーを好み、反対に女の子はブルーではなくピンクを好むものだと思われています。また、女の子は成長するに従い化粧をして当然だと思われており、また女性の価値が外見でほぼ決められるマスメディアの悪影響で、多くの女の子が体重を気にし過ぎています。香港では小学生や中高生といった若い女の子たちが影響を受け、自分のことを「太っている」と言って朝食や昼食を抜いたりします。 香港の映画製作者ニコラ・ファンは、「私は、どうすれば女の子らしくなれるか、ということを何度も何度も周りから言われました」と言っています。多くの人が同じ思いをしているのではないでしょうか。

セカンダリースクールに通う間、女子は50年近く前から教科としてカリキュラムに組みこまれている家庭科を履修し、裁縫、料理、皿洗いなどの技術を習います。そもそも教育というのは、若者が将来に備えるために受けるものです。では、女子しか料理を習わないということは、女子は将来家事の負担を一手に引き受けることを期待されているということなのでしょうか。幸いにも、香港平等機会委員会が1999年に調査を実施した結果、近年では家庭科は女子の科目としてだけではなく、男女共学の学校では男子も選択科目として履修することができるようになっています。この動きは、男女の違いによる固定観念を変え、より良い方向へと向かっていることを示すもので、喜ばしいことです。

しかしここで問題となるのが、このような固定観念の根底にあるものは、本当は何なのか、そしてそれは実際に真の姿を映し出しているのか、ということです。例えば、男子は女子よりも科学に強いとよく言われます。しかし、香港の学校140校に通う2,437名の生徒を対象にした調査[1]によると、男女ともに科学の得点数はほぼ同じでした。男子と女子が同様のカリキュラムで教育を受けた場合、どちらも科学で良い成績を収めることができるのは明らかです。しかし残念なことに、香港の社会では今日でも「女性は男性に比べ、数学が得意ではない」と信じられています。このことが原因で、親は娘に対してあまり期待せず、娘も「自分は数学が苦手だ」と思い込み、結果として数学や科学を学ぶ女子が少なくなっているのかもしれません。

かつて、マーガレット・サッチャー元首相はこう言いました。「考えは言葉となり、言葉は行動となり、行動は習慣となり、習慣は人格となり、人格は運命となる」

今こそ、男の子と女の子がいかに振る舞うべきかについて、私たちが抱いている既存の考えや期待を見直すべきではないでしょうか。なぜなら、そのような考えや期待がベースとなって男の子や女の子の扱い方に関する固定観念が出来上がっているからです。個々人の生活を形作るのは、家庭、学校、社会における日常のやり取りです。私たちのジェンダーに対する概念を変えることで、男の子や女の子が「自分はどうあるべきか」ではなく「自分はどうありたいか」を実現できるようにしていこうではありませんか！

1 http://www.fed.cuhk.edu.hk/~hkpisa/output/files/Yip_Chiu_Ho_2004_Gender_Sci.pdf

ハロウィンにプリンセスに仮装する女の子

ISSN 0918-8266

2016年度KFAWアジア研究者ネットワークセミナー活動報告

「高齢化するアジアの未来 ―『高齢者』・『女性』という人財―」

日　時　2016年9月21日（金）13：00～15：00
講　師　小川 全夫（福岡アジア都市研究所特別研究員）
参加者　31名

先進国はもとより、若いイメージが強いアジアにも、高齢化の波は確実に押し寄せており、国連の人口推計によると、2040年の高齢化率は、韓国では30%を、中国では20%を超えると予測されています。

こうした社会では、これまでの仕組みや価値観のままでは社会を支えることができません。年齢や性別に関係なく老若男女すべての人にとっての可能性を開花させるまったく新しい社会の仕組みをつくる必要があります。

講演では、男女共同参画の視点を取り入れながら、高齢者の地域活性化への貢献や高齢化社会における新しいビジネスモデルの構築、日本版CCRCの可能性など、さまざまな論点について参加者とともに年代を超えて考えました。

「家族の絆って何？ ―日本とインドネシアを比較して考える―」

日　時　2016年10月23日（日）10：00～12：00
講　師　疋田 京子（鹿児島県立短期大学准教授）
参加者　22名

近年、家族のかたちは多様化し、それに対応して家族法の改正を求める声が高まっています。選択的夫婦別姓を求める声もその一つですが、その一方で、家族の一体感を維持するために「家族は同姓であるべき」という規範意識も根強く、最高裁も現行の夫婦同姓制度を合憲としました。

こうした事情はインドネシアでも例外ではなく、異教徒同士の婚姻を認めるよう求める声と「家族は同じ宗教が理想」という家族観が対立しています。

講演では、「家族の多様性を求める動き」と「従来の家族の形態を維持しようとする動き」の対立はインドネシアでも同様にあり、夫婦別姓の議論も、広い視野で深めていきましょうと締めくくられました。

高校生キャリア形成プログラム活動報告

自由ヶ丘高校キャリア形成プログラム

日　時　2016年9月17日（土）8：55～10：45
場　所　自由ヶ丘高校視聴覚教室
講　師　松本幸一（九州国際大学准教授）
　　山脇直祐（九州共立大学等講師）
社会人パネリスト　橋本百世、矢津田大翔、渡邉栞
参加者　自由ヶ丘高校3年生　200名

当財団では、キャリア形成プログラムを作成し出前講座を行っています。今年度は、自由ヶ丘高校で、プログラムを使った講義と若手社会人ロールモデルによるトークセッションを実施しました。

最初に、高校生の皆さんに「働くとはどういうこと？」「社会の課題とは？」について考えてもらうための講義を行いました。その後行われたトークセッションでは、3名の社会人の先輩をお迎えし、大学生活や現在の仕事について具体的な話をしていただきました。質疑応答では、高校生の皆さんから、入試のこと、留学のこと、部活動と勉強の両立、恋愛のこと……さまざまな質問があり、会場は多いに盛り上がりました。

平成28年度　気ままにセミナー

「なりたい自分をイメージしよう ～高校生のための未来へつながる自分探し～」

日　時　2016年11月12日（土）17：45～20：00
場　所　八幡西生涯学習総合センター　204会議室
講　師　講義＆ワークショップ：眞鍋和博（北九州市立大学教授）
　　トークライブ：
　　金廣邦高（キタキュウマンプロジェクト代表）
　　笠井美穂（NHK「ニュースブリッジ北九州」キャスター）
参加者　高校生48名（公募）

本年度、当財団は北九州ひとみらいプレイスと共同で、高校生のためのキャリア形成セミナーを開催しました。参加した高校生は、講義やトークライブ、ワークショップを通じて、自分たちの“学び”や“仕事”について考えました。

人の人生は80%の偶然で決まるといわれています。ただしその偶然を拾いあげることができるかどうかはその人次第です。大切なのは「やりたいこと」を見つけ続けることです。講師からは、失敗を恐れることなく、「自分はこれが好き」という軸を持ってチャレンジしていこうというメッセージを頂きました。

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814　北九州市小倉北区大手町11-4　北九州市大手町ビル３Ｆ
TEL（093）583－3434　FAX（093）583－5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp　URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

＊当財団は、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、北九州市立東部勤労婦人センター・レディスもじ、北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはたの指定管理者です。

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。